

広報 MINAMI OGUNI



平成 9 年

7 月

きよら

きよい里 きよい品 きよい心



= 橋 =

いってきま～す。

黄もなくなりみんなと楽しく！

避暑地

refresh ore self

国道四四二号線沿い夫婦滝遊歩道の駐車場（南小国町大字満願寺字牛津地内）に車を止め、遊歩道を進むと、高さ約十メートルの女滝と男滝の夫婦滝が一望できる。

この施設は、「簡保資金還元融資」を受け、総事業費約千六百万円をかけて本年三月に完成したものです。

夏を過ごそう

海のレジャー

海水浴に水上オートバイ、モーターボート…。海辺のレジャーは夏ならではのお楽しみですが、毎年夏期の水難事故が多いのも事実。悪天候のときは沖に出ないようにするほか、次のようなことに注意してください。

- 泳ぐ前には準備運動をしつかりと
- 遊泳禁止区域では泳がない



夏の登山

夏の山を甘く見てはいけません。夏山での遭難事故は毎年発生しており、昨年の発生件数は約300件。安全な登山のために次のことを守ってください。

- 登山計画はあなたの生命を守るザイル
- 単独登山は避ける
- 経験や技術、体力に合った登山を
- 気象判断は確実に
- 体調を整えて入山を



もう一度確認

トラブル対策

▶ 男滝



◀ 女滝

リフレッシュ

自分づくりの時

海外旅行

日本から海外に旅行する人は年々増加していますが、それとともに旅行先でのトラブルも増えています。トラブルの内容は多種多様です。気軽に行けるようになったとはいえ、国内旅行と同じ感覚で旅をするのは危険です。海外では文化や習慣、治安なども日本とは異なります。どの国も日本と同じくらい治安がよいとは限りませんし、文化や習慣の違いがトラブルの原因となることもあるのです。渡航先の国の文化、習慣、治安状況なども含めて、十分な情報収集をしておくことが海外旅行の第一歩です。



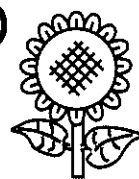
次の仕事に打ち込むためにも、休暇でエネルギーの充電を！
ただし、浮き足だった気持ちのときは、思わぬトラブルに巻き込まれやすいときでもあります。
気を緩めすぎないようにすることが大事です。お出かけ前には、必ず安全対策の確認を。

お出かけ前に

海、山、海外旅行の

7月

地域住民の理解と協力により 罪を犯した人や非行に陥った少年の 更生を支える



社会を明るくする運動

強調月間です

円滑な社会復帰には
周りの支援が不可欠

子どもが非行に走る背景には、家庭環境や交友関係など多くの要因が複雑に絡み合っています。非行防止にはまず、こうした問題の一つ一つ解決し、非行を誘発しないような社会環境をつくることです。

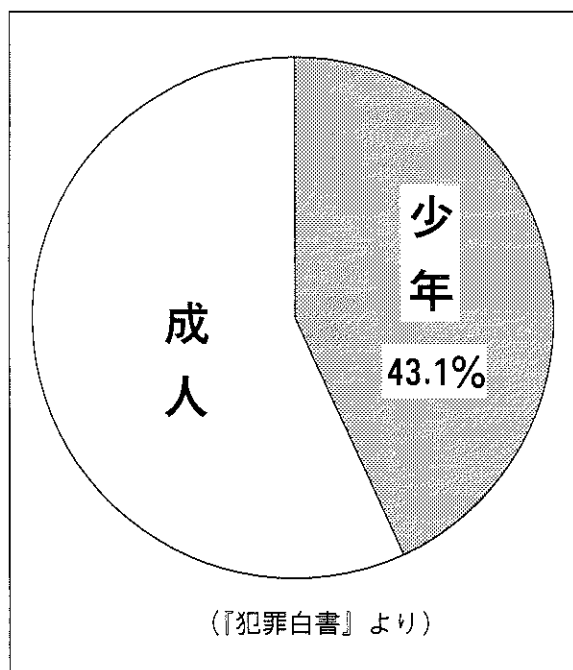
また、非行に陥った子どもたちが更生して円滑に社会復帰できるためには、本人の強い意志はもちろん、家庭や職場、学校など周りの人たちの支援が欠かせません。

非行や犯罪は、地域社会のなかで生まれます。そして、罪を犯した人が更生して戻ってくるのもまた、地域社会です。更生した人を色メガネで見たり仲間はず

れにしたりすることは、再び犯罪や非行を呼び起こすきっかけにつながります。失敗はだれにでもあります。

大切なのは、同じ過ちを繰り返さないことです。こうした積み重ねが犯罪や非行のない、明るい社会を築くための第一歩になります。

● 刑法犯に占める少年の割合 ●



花火による火災に気をつけましょう

夏は花火のシーズンです。

取り扱い上の不注意から火災や事故が毎年多く発生しています。

花火による火災や事故を防ぐために、右のことを守るようにしましょう。

- 子どもたちだけで花火をしない。
- 水の入ったバケツを用意する。
- 風の強い日や乾燥した日などには花火をしない。
- 注意書きを必ず読む。
- 燃えやすいものが近くにならない、安全な場所で遊ぶ。
- 花火をほぐしたり、束ねて火をつけることはしない。

9月1日より

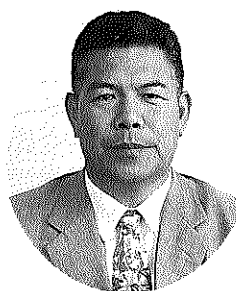
手数料が変わります

手数料の種類		単位	金額
住民基本台帳	住民票の写し	1通	200円
	同一世帯全員にかかる住民票の写し	1通	400円
	記載事項証明書	1通	200円
登録済証明書(外国人)		1通	200円
印鑑登録	登録(登録証交付)	1件	200円
	登録証再交付	1件	200円
	証明証(印鑑証明書を含む)	1通	200円
戸籍附表の写し		1通	200円
身分証明書		1通	200円
公租公課に関する証明書		1件	200円
地籍の成果に関するもの (国土調査法第19条第5項の成果に関するものを含む。)	図根三角点網図の写し	1枚	1,000円
	図根多角点網図の写し	1枚	1,000円
	筆界点番号図の写し	1枚	1,000円
	図根三角点の座標値	1点	1,000円
	図根多角点の座標値	1点	500円
	筆界点の座標値	1点	100円
	地籍図(複図)の交付 (一筆が複数枚にまたがるときは1枚として数える。)	1枚	500円
	その他のもの	1件	500円
公簿、公文及び図面の謄本抄本又は複写	五千、又は一万分の一の管内基本図	1枚	1,000円
	その他のもの	1枚	200円
公簿、公文、図面等の閲覧又は照合		1回	200円
農地手数料	農地法第3条第1項許可申請	1件	500円
	農地法第3条第1項許可申請 (賃借権及び使用貸借権の移転設定)	1件	300円
	農地法第4条第1項許可申請	1件	500円
	農地法第5条第1項許可申請	1件	500円
	農地法第20条第1項許可申請	1件	300円
	農地に関する諸証明料	1件	200円
その他各種の証明		1枚	200円

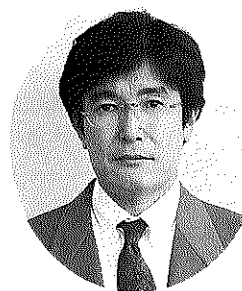
「国税モニター」

阿蘇郡内の四人に委嘱

（阿蘇町 教育関係者）
吉良 公紀さん



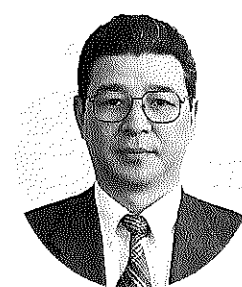
（一の宮町 報道関係者）
松岡 茂さん



（小国町 会社役員）
時松アイ子さん



（高森町 会社役員）
山村 英夫さん



阿蘇税務署では、平成九年度の「国税モニター」を四人の方に、委嘱しましたので、身近な税についての御意見をお寄せ下さい。

国税モニター制度は、国税モニターの方に広く一般国民の意見、要望、苦情等を聞いていただき、税務行政における事務運営の改善、納税者サービスの向上など、一層円滑な事務運営に役立てていくことを目的としています。（委嘱期間は、平成九年四月一日から平成十年三月三十一日までの一年間です。）

軽減措置の対象となる契約書は、不動産の譲渡に関する契約書又は請負に関する契約書（建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものに限られます。）のうち、これらの契約書に記載された契約金額が一千万円を越えるもので、平成九年四月一日から平成十一年三月三十一日までの間に作成されるものです。

なお、軽減措置の対象となる契約書については、別表の「軽減税率」欄に記載された税率を適用することとなります。

印紙税が軽減 （不動産売買契約・建設工事請負契約書）

軽減措置の適用に当たっては、次のことに注意してください。

一、請負に関する契約書における建設工事とは、土木建築に関する全般をいいますが、建物の設計、建設機械の保守、船舶の建造又は家具・機械等の製作若しくは修理は含まれません。

二、契約書に消費税及び地方消費税の具体的な金額が区分記載されている場合は当該消費税等の額を除いた

契約金額	軽減税率	現行税率	軽減額（参考）
1千万円を超え 5千万円以下のもの	1万 5千円	2万円	5千円
5千万円を超え 1億円以下のもの	4万 5千円	6万円	1万 5千円
1億円を超え 5億円以下のもの	8万円	10万円	2万円
5億円を超え 10億円以下のもの	18万円	20万円	2万円
10億円を超え 50億円以下のもの	36万円	40万円	4万円
50億円を超えるもの	54万円	60万円	6万円

金額、区分記載されていない場合には消費税等の額を含めた金額が一千万円を超えているかによって判定することになります。

軽減措置の対象となる契約書に該当するかなど、印紙税全般についておわかりにならない点がありましたら、お気軽に阿蘇税務署または南小国町役場財務課へお尋ねください。

・阿蘇税務署
（☎二二一〇五五二）
・南小国町役場
（☎四二一一一一一）

個人事業

税とは？

個人事業税は、物品販売や製造業、サービス業等を営んでおられる個人の方が、その所得に応じて納める税金です。

第一期分として県事務所から八月の初めに納税通知書が発送されます。納期限は九月一日です。お近くの銀行や郵便局、農協等の金融機関、または県事務所税務課の窓口で納めていただきますようお願いいたします。

また、電気料金や水道料金のように納税に便利な口座振替制度もありますので口座振替を利用されたい方は、お気軽に県事務所税務課、または金融機関窓口にお申し出ください。

個人事業税のことわからなないことがありましたら、県事務所税務課までお尋ねください。

・熊本県阿蘇事務所税務課
（☎二二一一一一一）

認定就農者

◀ 胡瓜の周年栽培を計画中

河津 徹さん



南小国に残り、農業経営に意欲的に取り組むため、認定就農者となった四人のフレッシュな青年農業者を紹介します。

第一回目は、大宇中原陣の前の河津徹さん(22)です。

徹さんは、熊本県立農業大学校で園芸を学び、現在父親の俊弘さんと共に胡瓜、水稻、繁殖牛、椎茸栽培の複合経営に頑張っています。

また、町の4Hクラブの副会長としても活躍しており、将来の目標としては、両親と経営の方針や営農計画について充分な話し合いを行い、施設ハウスの拡充を図って胡瓜の周年栽培に取り組みたいとのこと。

農振地(農業振興地域)整備計画の全体見直し

農業振興地域整備計画はその地域の土地利用の動向を踏まえ、農業振興のために実効性の高い計画とするため、定期的(概ね五年ごと)に見直しを行うもので南小国町では、本年度(平成九年度)が、その全体見直しの年になっています。

尚、次のような土地については、計画の見直し(農用地区域の編入・除外)を行う必要がありますので、関係地区の農業委員さん又は役場農業委員会にご相談下さい。

- 一、今回見直しで農用地区域に編入する必要がある土地
- ①土地基盤整備事業の計画地として農業上の利用を確保する土地
 - ②今後農業振興関連の事業等に取り組む計画のある土地
 - ③農用地区域外で、町の小規模圃場整備事業を実施する土地
 - 二、今回の見直しで農用地区域から除外できる土地
 - ①農業上の利用が見込まれない山林、原野
 - ②山間地の小規模な農地
 - ③集落に介在する小規模な農地で農業の近代化を図ることができない農地
 - ④国道沿線で流通業務施設の立地が見込まれる土地
 - ⑤国及び地方公共団体等及び個人、法人で具体的に計画がなされている土地
 - (住宅用地・工場・道路等)
 - ⑥その他

* 工 事 入 札 結 果 *

入札年月日	工 事 名	落札金額	工事請負者	入札年月日	工 事 名	落札金額	工事請負者
H 9. 6. 30	町道吉原瀬ノ本線改良舗装工事	14,385,000	北里道路(株)	〃	町道市原黄川線除草工事	908,250	(有)弘藤建設
〃	町道脇戸小国町線舗装工事	4,200,000	(有)井上建設	〃	町道黒川波居原線外2路線除草工事	1,081,500	(有)利光建設
〃	町道和田玉来線舗装工事	4,935,000	(有)丸井建設	〃	町道手形野線外2路線除草工事	666,750	(有)合原技建
〃	町道脇戸手形野線改良工事	10,290,000	(有)井上建設	〃	町道石原迫線外2路線除草工事	765,450	(有)林建設



◎国立公園内で木竹の伐採や造成等を行う場合は届出(許可)が必要です。

南小国町には、阿蘇くじゅう国立公園に指定されている区域が約24%あります。

国立公園は、すぐれた自然の風景地でありその自然景観や自然環境を保持するため次の行為を行う際は、環境庁長官又は熊本県知事への事前の届出(許可)が必要となります。

- ①家屋などの新築や増改築
- ②土地造成などの土木工事
- ③木竹の伐採等
- ④土石の採取(給水や温泉ボーリング)
- ⑤工作物の設置及び広告物の設置
- ⑥その他自然環境に影響を与える行為

※注：事前の届出(許可)が無いと法令違反になりますので、御注意下さい。

○この他、1ヘクタールを超える森林を開発される場合には、許可が必要になる場合があります。

森林において、無秩序な開発によって森林の働きが損なわれるのを防ぐため土地の形質を変更する行為(開墾、表土のかき起こし及び鉱物の採取の行為等)の面積が1ヘクタールを超える場合には、熊本県知事の許可が必要になる場合がありますので、森林を開発される場合にはご注意ください。

なお、森林を伐採される場合には、伐採届の提出が必要となります。

○また、「保安林」に指定されている森林については、伐採等を行う場合には許可が必要となります。

「保安林」は水源の涵養や災害の防備及び生活環境の保全・形成等の公益的機能を持った森林として指定された森林で、色々な規制があります。

これらのことについての、問い合わせは、

- ・南小国町役場 林務観光課(☎0967-42-1111)
- ・熊本県阿蘇事務所 林務課森林保全係(☎0967-22-1111 内線363、364)

町民文芸

俳句

牧守りの焼酎のむも独りかな
峠にも北里村も栗の花

夏山に向ひし旧居明け広げ

夏炉切り牧守暮し始りぬ

北條の寺の寺田の草青む

花あふちこぼれつゞけて文庫古り

野の中の分校一日野火ほこり

夏落葉焚いて北里旧居守る

病む牛に添い寝の仔牛夏の牧

藪空木終れば河鹿鳴く村に

老人の一夜のいこい河鹿宿

花南瓜雄花がなくて貰ひ来し

老て尚を八拾一年梅雨の入り

(注 大正五年六月九日生)

漢詩

梅雨来_ル静_シ田家_ノ景_ヲ 時鳥訪_ミ啼_キ風音微_ニ
夜半屋茅枕立_テ覚_ユ 窓見_テ開_キ渡_ス花散_リ知_ル

五月雨

藤林 隆好

河津 春兆

河津 青山

杉 千代志

杉 艸子

本田 菁爽

川津佳津美

日隈 白龍

佐藤 淡竹

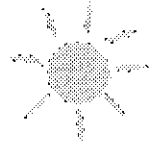
日隈湯風呂

里 真砂秋

北里 田鶴

鎗水佐千子

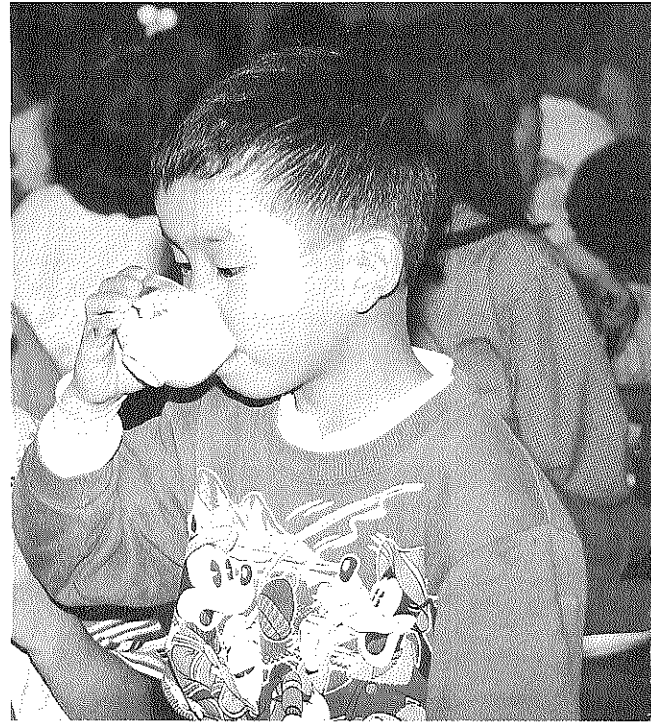
山村 静雄



TOPICS 町いきいき人キラキラ

おいし〜い!

お茶



中原小学校恒例の茶摘み

今年もみんなで楽しく13kg摘みました。

製茶の後、六月五日に全校生徒によるなかよし給食会を開き試飲。

給食センター課長、栄養士、それから広報担当と三人でお邪魔し、お茶をいただきました。

“とってもおいしかったよ”



お茶には

薬効成分が

いっぱい

わたしたちが日ごろから口にしているもので、病気の予防に効果があるものといえは「お茶」が挙げられます。

お茶を日本に伝えた臨済宗の開祖、栄西は、その効用を「茶は養生の仙薬なり、延齡の妙薬なり」と説き、お茶はあらゆる病気の薬であると述べています。

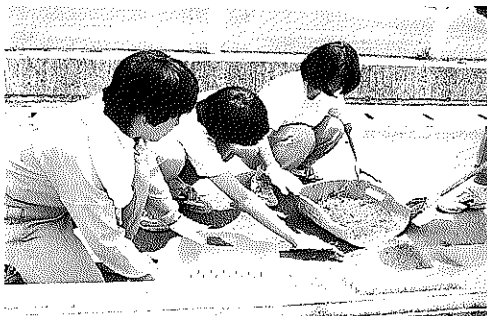
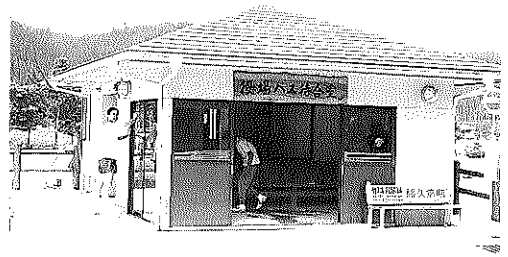
最近の研究でも、お茶には過酸化抑制作用（活性酸素による過酸化を抑制する作用）や抗がん作用のほか、腎不全の改善作用、抗ウイルス作用、抗アレルギー作用、抗菌作用、老化抑制作用などの効果があることが、実験で証明されています。

このように食物には、健康の維持に加え、病気を予防し治療する効果のある成分がたくさんあります。それは、炭水化物やたんぱく質、脂質、ビタミン、ミネラルなど、わたしたちがよく知ってる栄養素以外にも見いだされています。これらの成分によって、わたしたちの体は知らず知らずのうちに病気が予防され、健康に保たれています。

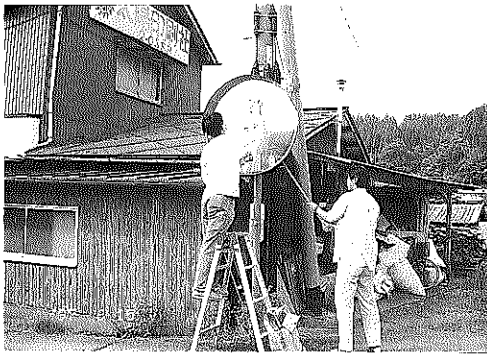
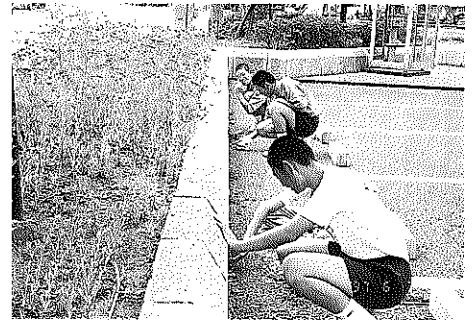
「医食同源」の教えは、現代の食生活と健康にも当てはまる、古くから新しい考え方なのです。



南小国中学校全生徒による奉仕作業が六月七日に町内の公共施設を中心に行われました。
私達の住む町のためにと一生懸命。
校内での作業より、自分で責任をもって作業を行っていた」と生徒の活動に先生は高い評価をされていました。



Volunteer



南小国郵便局では、毎年行っている奉仕作業で今年は、市原、竹ノ熊、矢津田、杉田、鬼山地区に設置してあるカーブミラーを六月十五日に八人の職員で清掃されました。



テニール大会

六月五日、南中グラウンドにおいてテニール大会が開かれました。まだ初めての取組みでしたので、六チーム約五十名の参加でしたが、珍プレー、好プレーの連続で熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

優勝 小田・白川・

準優勝 田の原チーム

満願寺チーム

ミニバール大会

六月九日より三日間にわたりミニバール大会が開催され、二十一チームが参加しました。和気あいあいの中で熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

【男子の部】

優勝 小田・白川チーム

準優勝 吉原チーム

三位 波居原チーム

【女子の部】

優勝 下本町チーム

準優勝 満願寺チーム

三位 湯田チーム

テニールとは

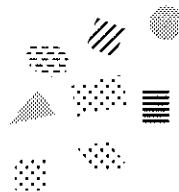
★野球やソフトボールと同じようなスポーツで、違うところは、ピッチャーがいなくて、バッティングにボールをのせ、その止まったボールをバッターが打つことである。また、野球やソフトボールの入門として考案されたもので、ルールも簡単で大人から子どもまで楽しめるスポーツです。今後大会を開催していきますので皆様の参加をお待ちしております。



カキーン

暮らしの

こくちばん



法律相談の お知らせ

本町出身の弁護士、坂本
仁郎さんによる無料法律相
談が行われます。

●とき… 七月三十日(水)
午後一時三十分
●ところ… 役場会議室

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。

サマージャンボ宝くじ

1億5,000万円

1等6,000万円×126本/前後賞各4,500万円

発売期間 **7月22日(火)～8月8日(金)**

抽せん日: 8月19日(火)

サマージャンボ宝くじは通信販売でもお求めできます。
どうぞご利用下さい。

発売 全国都道府県

※この広域事業は財団法人全国市町村振興協会の後援を借ります。 お問い合わせ先 第一勧業銀行宝くじ部 tel. 03-3596-3771

1等	6,000万円	126本
1等の前後賞	4,500万円	252本
1等の繰上り賞	10万円	12,474本
2等	1,000万円	126本
3等	100万円	2,160本
4等	1万円	420,000本
5等	3,000円	4,200,000本
6等	300円	42,000,000本
ランキーレジャー賞	5万円	126,000本

平成9年度 阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

(高校卒業程度)

受験資格	受付期間	試験日	試験地	採用予定職種及び人員
正看護婦 昭和43年4月2日から 昭和53年4月1日まで に生まれた者 正看護婦(資格取得者 又は見込みのある者に限る)	予 定 平成9年7月28日(月) ～ 平成9年8月8日(金)	(第1次) 平成9年9月21日(日)	未 定	正看護婦 1名程度

(注) 地方公務員法第16条に該当する者は、受験できません。

※ 受験案内及び申込書は、7月上旬 阿蘇広域行政事務組合事務局に用意します。

※ 試験についての問い合わせ先 阿蘇広域行政事務組合事務局総務課 ☎ 0967(34)1123

地域安全コーナー

◆「犯罪被害」
一人で悩まないで、
相談ください◆

犯罪被害についての悩み、
困りごとについては、一人で
悩まないで遠慮なくご相談く
ださい。相談は、お近くの警
察署、駐在所または左記の相
談電話で受け付けています。

● わいせつなどの犯罪

警察本部捜査第一課

「レディース―〇番」

☎ 〇二〇一八三四三三八一

(やさしさ ハイ)

● 痴漢被害等相談所

警察本部鉄道警察隊

☎ 〇九六三三二四八八七

● 暴力団の犯罪

警察本部暴力団対策課

☎ 〇九六三三八四〇一一〇

(さーはしれ 一〇番)

● 民事介入暴力相談電話

熊本県暴力追放協議会

☎ 〇二〇一〇一〇一三七四

(一〇番 みなしあわせ)

● 犯罪被害にあった少年など

警察本部少年課

「肥後っ子テレホン」

☎ 〇二〇一〇二四九七六

(オーニッコリよくなろ)

● 悪質商法被害など

警察本部生活保安課

「悪質商法一〇番」

☎ 〇二〇一四四四一七六八

「小・中学生意見
発表会」の
開催について

七月は「青少年を非行から
守る全国強調月間」です。防
犯協会では月間行事の一環と
して「小・中学生意見発表会」
を左記日程で開催します。

当日は、県警音楽隊による
アトラクションもあります。
入場は無料です。皆様のご来
場をお待ちしています。

▼ 内 容 小国町・南小国町
の小・中学生による少年
非行防止、地域安全に関
する意見発表会

▼ 日 時 七月二十一日(月)
午前十時より

▼ 場 所 JA阿蘇小国郷
情報企画センター
小国地区防犯協会
連合会 事務局

☎ 四六・二二一〇

みんなでつくろう安心の街



重度心身障害者医療費助成制度改正

重度の心身障害者を持った方が医療費の助成を受けるための手続きが、来る八月一日から次のように変わります。

- 一、助成を受けることができる方
医療費の助成を受けることができる方は、次のいずれかに該当する方で、ご本人又はご両親、配偶者、子どもさんの所得が一定の所得額に満たさない方とされています。
- ① 身体障害者手帳の一級又は二級をお持ちの方
- ② 療育手帳のA1又はA2をお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の一級をお持ちの方
- ④ 福祉手当を受けるべき程度の障害をお持ちの方

医療機関の窓口で医療保険で定められている本人負担額をいったん全額お支払いいただいたうえで、その領収証を役場町民課にご持参いただき、助成の申請をしていただくことが必要です。

三、助成をうけられる額
医療費の助成を申請されますと、通院については、一つの医療機関については月額千二十円、入院については、一つの医療機関について月額二千四十円を、それぞれ差し引いた額について助成を受けられます。

※なお、詳しいことにつきましては、南小国町役場町民課までお問い合わせ下さい。又、お手元にまだ請求手続きをされていない医療費がありましたら早目に手続きをお済ませ下さい。

アイラブ ゆうちゃん



郵便局からのお知らせ

年金配達サービス

郵便局では、ご高齢、病弱などのため郵便局に出向いて年金を受け取ることに不自由されている受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅にお届けするサービスを行っています。

◎お申込みは郵便局にて。

忘れていませんか？

平成九年用お年玉付年賀ハガキ及び年賀切手の賞品の引換期限は七月十五日までです。

1等	A・B組共通	298620	858056
2等	A・B組共通	下5けた	42188
3等	A・B組共通	下4けた	3055 4073
4等	A・B組共通	下2けた	10 59 96

郵貯・年金

G・G大会

山村広場にて、郵便貯金、年金グラウンドゴルフ大会が開催され、本町の郵便局長杯に山野松寿氏、二位に穴井健一氏、三位に栗原五郎氏が入賞されました。

自衛官募集の案内



（応募資格：18歳以上27歳未満の男女）
〈自衛官を希望される皆さんへ〉

次のとおり各種試験日程のお知らせ

（自衛官コース）・（試験日）
（1）二等陸・海・空士
男子 9月16日
女子 9月29日

（2）一般曹候補士
男子・女子 9月21日

（3）一般曹候補生
男子・女子 9月21日

（4）航空学生（パイロットコース）
男子・女子 9月23日

（5）看護学生
女子 10月30日

（6）防衛大学校学生
男子・女子 11月15日～11月16日

（7）防衛医科大学校学生
男子・女子 11月1日～11月2日

詳しいことは、役場自衛隊係、又は、
自衛隊阿蘇募集事務所へ

（〇九六七）三四一〇三四八

県情報



◎「働く県政教室」

参加者募集

詳細は、県庁広報課で

◎県営武蔵ヶ丘団地

一種住宅入居者募集

◎県営住宅

補充入居者募集

単身者向・身体障害者世帯向及び母子世帯向住宅
詳細は、県庁住宅課で

お誕生おめでとう

- 河本 真侑ちゃん 5.14生 (田ノ原)
(父) 孝博さん (母) 美貴さん
- 遠山 美桜ちゃん 5.17生 (矢津田住宅)
(父) 智さん (母) 和美さん
- 梶原美沙季ちゃん 5.20生 (陣 内)
(父) 利修さん (母) 清美さん
- 宇都宮真綾ちゃん 5.25生 (上町3)
(父) 健さん (母) 直子さん
- 林 将平くん 6.3生 (落 見)
(父) 光博さん (母) 清美さん
- 後藤 満帆ちゃん 6.7生 (志津下)
(父) 弘之助さん (母) 礼美さん
- 平野 紗梨ちゃん 6.8生 (田の原)
(父) 公彦さん (母) 蘭子さん

おくやみ申し上げます

死亡年月日	氏 名	年令	喪 主	住 所
6. 1	鞭目 ツヤさん (92)	清 さん	手形野	
6. 4	井野 進さん (89)	睦紀さん	高 花	
6. 5	佐藤 定夫さん (95)	高 さん	吉 原	
6. 13	齋藤 磯磨さん (100)	寛 さん	荒倉上	

人の動き (5月31日現在)

世帯数 1,449 戸 (+1)
男 2,377 人 (-1)
女 2,621 人 (+2)
計 4,998 人 (+1)

夏休みスケッチ大会作品募集

夏の一、日、風を感じて高原スケッチ

- ・募集期間 平成9年7月19日(土)～平成9年8月31日(日)
- ・場 所 阿蘇、菊池、天草の各有料道路周辺地域一帯
- ・お問い合わせ先 〒862 熊本市水前寺 6-18-1
熊本県企業局経営企画課
☎096-383-1111



平成9年度

少年団体(年少)指導者研修実施

- ・主 管 熊本県立菊池少年自然の家
- ・期 日 平成9年8月6日(水)～8日(金)
- ・参加費 無料(往復の交通費は各自負担のこと)
- ・参加申込み等 7月1日(水)～31日(木)まで個人または団体の責任者が、直接電話で申し込むこと。
- 申込先 熊本県立菊池少年自然の家
☎0968-27-0066

社協だより

南小国町社会福祉協議会

ご寄附のお礼

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。お志に沿いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げますと共に故人のご冥福をお祈りいたします。

北 要助様 千光寺
井野 睦紀様 高花

又、市原の杉野利夫様、元新町3組一同様より、多額のご寄附をいただき厚くお礼申し上げます。

福祉センターにお便り



四月よりデイサービスに参加させて頂いて居ります。午前九時すぎ迎えるの車にてセンターにつきました。つきますと職員の皆さんが優しい笑顔で温かく迎えてくださいます。

午前中は、血圧測定や色々な健康チェックをしてもらって各自にあった治療をしてくださいます。老人向きの栄養を考えたおいしい昼食を頂いて入浴やお昼寝、爪切り、散髪などゆきとどいた職員の方々の奉仕に有難い気持ちでいっぱいでした。老人同志とりとめのない雑談に時間の過ぎるのも忘れて過ごす事が出来ました。

午後は、やさしいゲームをして心ゆくまで楽しい一日を過ごす事が出来ました。

こんなに老人の事を考えて頂く時代が来るとは思いませんでした。長生き出来た幸せを感じました。

このための事業にたずさわって居られる方々や又このセンターで働いておられる皆さんに心よりお礼申し上げます。

満願寺 T・H

町民カレンダー



7月・8月

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である“小国公立病院”で受診できます。

7/9 水	◎ホームヘルパー養成研修会	24 木	★予防接種（三種混合）13:30～15:30 室原医院
10 木	★1才半児健診 13:30～14:00 管理センター ◆母子家庭巡回相談 9:30～12:00 地域福祉センター	25 金	◎ホームヘルパー養成研修会
11 金	★健康教育 馬場公民館 9:00～11:00 黄川公民館 13:30～15:00 ◎ホームヘルパー養成研修会	26 土	◆おもちゃ図書館（ミルク） 小国バラソルセンター 9:00～11:30
12 土		27 日	▶休日在宅医院 榎木医院 ☎46-2076
13 日	■郡民体育祭	28 月	★3ヵ月児及7ヵ月児健診 9:30～10:00 管理センター
14 月	★健康相談 瓜上公民館 9:00～11:00 矢田原公民館 13:30～15:00	29 火	
15 火	◎ひとり暮らし老人給食サービス	30 水	◎ホームヘルパー養成研修会
16 水	◎ホームヘルパー養成研修会	31 木	●固定資産税 第2期 国民健康保険税 第2期納期限
17 木		8/1 金	★健康相談 湯田公民館 9:00～11:00 上中原公民館 13:30～15:00
18 金	★予防接種（三種混合）13:30～15:30 室原医院 ◎ホームヘルパー養成研修会	2 土	
19 土		3 日	■阿蘇郡同和教育研究大会
20 日	休 海の日 ■郡民体育祭（陸上競技） ▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125	4 月	★脳卒中予防教室 13:00～15:00 管理センター
21 月	振替休日	5 火	
22 火	★保健栄養教室 9:00～12:00 管理センター	6 水	
23 水	◎ホームヘルパー養成研修会	7 木	

◎心配ごと相談（毎週木曜日）・給食サービス（毎週木曜日）【社協】 ◎不用犬収集（毎週木曜日役場へ、前日までに連絡のうえ）【町民課】
※各月の納税の際、収入窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

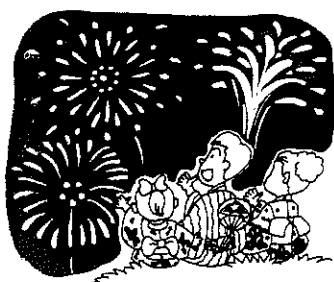
夏の夜空に映える花火。最近の花火は輸入品が目立つようですが、打ち上げ花火の技術は日本の自慢——涼しい河原で浴衣がけで、うちわ片手に花火を見る……。まさに日本の夏の情緒です。

いま、各地で地域おこしのための花火大会が、盛んに行われるようになっていきます。大小合わせ、各地で年に三万件ほど開催されているようです。そのうち、都道府県知事の許可によるものは、約七千件に上ります。

「あそこの花火大会は『尺玉』が上がるからすごい」などという言葉を聞いたことがあるかもしれません。これは昔からある言葉ですが、今は「尺」という単位は使いません。昔の一尺玉は現在の一〇号です。※いまのところ、国内の花火大会で最大の玉は、信濃川のほとりで開催される、新潟県小千谷市の片貝祭り花



花火



河川を愛し、守り、適正に利用するように心掛けましょう。

七月（北海道は八月）は「河川愛護月間」です。川は花火を楽しむばかりでなく、安全に遊ぶためにも、そして快適な暮らしのためにもなくてはならないものです。

これを機に、みんなで河川を愛し、守り、適正に利用するように心掛けましょう。

火大会の四〇号玉です。打ち上げ花火の見事さの基準は、まず打ち上げられた玉が、上空で一瞬停止してから開くこと。上昇中や下降しながら開くのは駄目。次に星が真ん丸に開き、そして消えるときは一斉に——。

こういうことを知っておけば、花火をより一層楽しく見ることが出来ます。



小田 まこと
佐藤 誠くん(8.6.19生)

(父) 哲志さん
(母) 真由美さん

やっと、1才になり、お姉ちゃんと少しだけ遊べるようになりました。あとは早く歩けるようにがんばります。



矢津田住宅 けんしろう
増浪 賢志郎くん(8.6.22生)

(父) 誠さん
(母) 美香子さん

今だに歩けないのんびりやのボク。早くしん兄ちゃんと一緒に、野球やかけっこして遊びたいな。



平 瀬 まゆ
高倉 茉優ちゃん(8.6.25生)

(父) 公明さん
(母) 和美さん

お父さんにそっくりの私、只今、元気に成長中。
まだアンヨは出来ないけど毎日お姉ちゃん達と遊んでいます。



新 町 しゅうと
藤堂 修人くん(8.6.27生)

(父) 伸二さん
(母) 美香さん

名前のとおりボール遊びが大好きです。
今のところお兄ちゃん達もかわいがってくれる僕は三男です。



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。

6月(水無月)生

元気印



井野 可奈さん

高花(21才)

*町の好きなところは
温泉がたくさんあること。

*今一番したいこと
休みを利用して旅行に行きたい。

*自己PRを
肥後銀行小国支店で働いています。
預金は、肥後銀行によりしくお願い致します。